

～「全ての方をサポートする家庭教育支援協会」～

家庭教育支援協会 理事長 和倉慶子



家庭教育支援協会は2年目を迎えることができ、この度、家庭教育支援協会会報（ニュースレター）2号を発刊となりました。会員皆様のご協力でこの1年間をまとめた物となっております。心からお礼を申し上げます。

また、昨年の活躍の場は横浜中心から東京・埼玉・静岡・大阪・小樽と拡大しました。全国で活躍されている家庭教育アドバイザー・家庭教育師の方の更なる活躍の場を広めて行きたいと考えております。

さて、家庭教育の重要性が叫ばれています。平成20年新規文部科学省は家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業を始めました。内容：事業の要旨、家庭の教育力の低下が指摘され、家庭教育に対するきめ細かな支援が求められる中、地域における支援活動全般の企画・運営等を担う人材として「子育てサポーターリーダー」の養成が行われてきたが、地域によって具体的な養成方法は異なっていた。

そこで、これまでの各地域における実績を踏まえつつ、子育てサポーターリーダーの標準的な研修カリキュラムやテキストを開発・提供し、全国的に一定の資質を有する家庭教育支援人材として養成することで、社会的通用性の向上を図り、地域の中核人材として活発な活動が可能となるよう支援を行う。」事業の内容：「文部科学省に、子育てサポーターリーダーの養成を行っている地域の教育委員会、学校、全国的に活動している社会教育団体、家庭教育支援団体、NPO、児童相談等の福祉行政等の関係者、発達心理学などの学識経験者等で構成する、標準的研修カリキュラムやテキスト開発のための検討委員会を設置する。とあります。

家庭の教育力の低下は、核家族化が進むにつれて次第に大きく目に見えるものとなりました。また女性の社会進出から母親が子どもを育てる時間も少なくなり、親と子が一緒に生活しなければならない幼児期を保育のできる場を利用しなければならないのが現状です。幼児期は、人格形成に関わる全ての基礎を親の行動から見て学ぶ大切な時期です。情緒などの心を形成するこの時期を子どもと、どのように接して良いか分からない親の虐待なども近年は増えています。

厚生労働省 平成20年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数42,662件。平成22年度中に児童相談所に対応した養護相談のうち「児童虐待相談の対応件数」は55,154件。相談の種類別にみると、「身体的虐待」が21,133件と最も多く、次いで「保護の怠慢・拒否（ネグレクト）」が18,055件。被災地を除く児童相談所に対応した児童虐待相談は過去最多を更新しました。

事例の分析集計結果から「心中以外」「心中」の事例：0歳児が5割弱。

- ・「若年妊娠」、「望まない妊娠」等の割合が6割弱で、妊娠期・出生時に何らかの問題。
- ・「育児不安」、「うつ状態」等の割合が高く、実母に精神面に問題を抱える場合が多い。以上のような現実を少しでも少なくする為にも「親教育」を急がなければなりません。

親をサポートする当協会には家庭教育を学んだ専門家、家庭教育アドバイザー・家庭教育師の会員が52名になりました。会員皆様が全国で活躍できるように研修なども進めていく予定でございます。当協会は、学び続け広め続ける使命を感じ家庭教育の向上・普及に努め、社会に貢献していきます。皆様のご協力をお待ちしております。皆様においても新しい年度を力いっぱい踏み出されますようご期待申し上げます。

<活動報告>

平成 23 年 11 月 26 日（土）大阪の八洲学園高等学校において「思春期をどう過ごすか」というテーマでセミナーが開催されました。

～ 思春期、青年期をどう過ごすか ～



中田雅敏（八洲学園大学教授・家庭教育支援協会顧問）

今日の青少年にある子供や青年が抱えている諸問題は、いつの時代でも誰もが遭遇する成長や発達や自立時の課題はもちろんであるが、実はそれ以上に、これまでの経験や枠組みでは理解しきれない新しい問題が次々と発生しています。攻撃性、強盗、薬物非行、爆破事件、殺人など、今まで思い及ばなかった事件が多発しています。

加えて不安定な社会状況、若者の未就業率の増加などから自分のこれからの人生をどのように生きて良いのかがわからなくなっている青少年が大勢います。「進路」とは「これからどのように生きるか」という指針を見出すことにあります。「大人社会に入るために」と言うこともできます。つまり青少年が「困った状況にあることは「わが子の自立へのチャンス」とも言える時期で大事な意味を持っています。

思春期、青年期は「疾風怒濤の時代」です。人生で一番ドラマチックな時代です。そこで生きる青少年は「人生の中で最も不安に満ちた時代」にいます。その上に現在のような未来が展望しにくい社会、生きる意味が危うい時代であるので、①理想の再発見、②現実社会の中での自分の位置付け、③社会的対象関係の構築、などについて解答を出すのはむずかしく、困難も多く、危機も多種多様になっている。つまり「大人になるのがむずかしい時期」なのです。

- ① 青少年期、思春期は人生への自己選択期
- ② 社会と関わるための自己加工期

このふたつの時期をうまく通過するには、挫折を伴います。この情緒的混乱と社会的衝突を乗り越えねばなりません。そのためには次の行動が必要です。

- ① 自発的な回復を可能にする
- ② 前進的な発達を妨げる脅威を修正する
- ③ 退行している状況を端正する機会を与える。つまり退行的過程はより早期の欠陥のある不完全さを作りかえることであり、自己同一化に結びつく重要な行動です。ここに支援が必要になることは言うまでもないことです。

新たな秩序の回復を目指して、前進しようとする可能性を秘めた生命力を信頼してあげることです。

乳幼児期、児童期、少年期、思春期、青年期、という時期に「発達」できなかった部分を「自分の力でやり直す」ことを温かく見守ることが必要です。「困ったこと」に直面している青少年を支援するには次のことが必要です。

- ① 困っているという事実に向き合い共感的理解に立つこと。（共感的支援）
- ② 問題を解きほぐし、最大限にその打開、克服に役立つ現実存在する基準、制度、活動を提示する。（現実的支援）
- ③ 問題にひそむ現実の矛盾を踏まえながら将来の方向をともに考える。（発展的な支援）

大人社会の子供とのかかわりのありようは、子供にとっての最善の利益となることを何よりも基本的原理に据えて考えてあげることが大切です。

以上が平成 23 年 11 月 26 日に行われた「家庭教育セミナー、思春期をどう過ごすか」というテーマで行われた講演にご参加してくださった方、家庭教育アドバイザー、家庭教育支援に携わっておられる方への補足と、当日の質問と、対応について問われたことへの回答です。当日は大勢ご参加下さりましてまことに有難うございました。今後とも家庭教育支援協会へのご支援も宜しくお願い申し上げます。

～ 『家庭教育セミナーin 大阪』 で感じたこと ～

家庭教育支援協会 理事 木村孝子



『家庭教育セミナーin 大阪』は、平成22年1月26日、八洲学園高等学校にて開催され、私は『思春期のドロップアウト』という演題で講師を務めさせていただき、貴重な経験を積ませていただきました。

当時は私自身、問題を抱える高校3年生の息子を持つ身でしたので、お話しさせていただきたいことが山のようにあり、限られた40分間に詰め込み過ぎてしまいました。駆け足で進まざるを得ない話に、身を乗り出し、目を凝らして、食い入るように聞き入ってくださった方々のお顔が今もはっきりと目に浮かびます。

皆さん、悩んでいらっしやっただと思います。

愛する我が子の問題行動に心を痛み、対応に苦慮し、このままで良いのかどうか判らなくて、判断の手掛かりをつかむため、会場に足を運び、学びにいらしたのだらうと感じました。

『思春期のドロップアウト』は、私の息子の問題行動を素材に、書籍やインターネット、テレビのドキュメンタリー番組や新聞記事などから資料を集め、学び、私なりにまとめているものです。

息子の問題行動は小学5年生の3学期から始まりました。思春期の反抗期そのものだったと今は思えるのですが、一人っ子ということもあり、過干渉になったことで息子は反抗的態度を強めていきました。世間的に正しいことでも、また、息子のためになることであっても、私の言うことは受け付けません。何か言えば「うるせえ！ばばあ！消えろ！死ね！まじうぜえ！」でした。学校で初めて処分を受けたのは中学1年生の1学期。同級生にからかわれたことが我慢できずに跳び蹴りをして謹慎になりました。何度叱っても部活をサボってゲームセンターで遊び、午後6時以降も居続けて警察官に指導を受けた時には自宅に電話がありました。高校になると部活を辞めてネット対戦ゲームにのめり込み昼夜逆転生活になりました。もともと悪かった成績は学年最下位になり単位を落として留年。学校側の配慮で留年は免れたものの、中高一貫校に通っていた息子は高校2年生から外部進学生のクラスに入ることに、理解はしても受け入れることができずに1学期から不登校になりました。立ち直ろうとしては挫折する、そのようなことを何度も繰り返し、卒業延期も乗り越えて、やっと卒業することができました。現在は実家を離れ一人暮らしをしながら専門学校に通っています。

不登校になる原因は人それぞれですが、息子の場合は幼少期や学童期、思春期に、親である夫や私が適切な養育や対応ができなかったことに起因するのではないかと、家庭教育を学んでいる現在は、そのように考えています。

子どもの問題行動は、子どもからの「育て直しの要求」であり、親子の関わり方を見直すチャンス！

このように考えられるようになるまでには時間がかかりました。また、多くのことを学ぶ必要がありました。夫とともに「育て直し、育て直し」と心に言い聞かせ、息子への関わり方を見直し、反省を繰り返しました。講演会や相談会は、このような経験から学んだことを今現在苦しんでいるお母さま方にお伝えし、また、お母さま方から貴重なお話を伺うことのできる機会になると感じています。

家庭教育支援協会に関わる皆様、是非講演会にお越しください。一人一人の経験や悩みが一人でも多くの方々に共有され、子ども達の幸せに繋がっていくことを心から願っています。

<活動報告>

平成24年1月28日(土)、2月4日(土)八洲学園大学に於いて、神奈川県教育委員会ファミリー・コミュニケーション運動の一環として『「家庭」をしあわせにする家庭教育支援・座談会 ―みんなで話し合おう、家庭の問題・家庭教育― 講座が開催されました。

～ 心と体を癒す家庭と家族のケア ～

家庭教育支援協会 理事 松本美佳



2週にわたって開催されたファミリーコミュニケーション運動は、1週目は、<子育て・子ども教育を考える>そして、私が担当させていただいた2週目は、<家族の絆・家族愛>というテーマで開催されました。

そこで私は、セラピストとして、また自然療法を伝える講師としての活動から「家庭」の中でできる「家族」のケアという内容でご提案させていただきました。

今回は、3つのテーマでご構成しました。ひとつは、最初の集合体である「家庭」という場をどのように考えていくかということです。ただ暮らしている場ではなく、そこは人間として様々な思いや心や考えなどを育み、学校では学ぶことができない教育の場であるのです。そして、安心して、安全で、くつろぐことのできる場でもあることです。家庭が安心して安全な場であることは、コミュニケーションの軸が築かれ、さらには地域の治安にもつながっていくと考えられます。

そして次に、「ケア」についてお話いたしました。一般的に「ケア」とは、病気や症状を直す意味合いが強いものですが、「世話をする」「優しくする」「見守る」「心配する」「工夫する」などのとても幅広い意味合いをもつのです。まさに家庭生活は、後者のさまざまな「ケア」を複合して整えていくものです。日々の生活をていねいに行うことだけでも、十分に家族ご自身のケアにつながります。とくに家庭を守るお母さんたちには、目で「見る」、耳で「聞く」だけではなく、「観る」、「視る」、「看る」などのさまざまな「みる」力と「聴く」「訊く」「利く」などの「きく」力をつけていただきたいと思います。その理由は、観察力がつき、さらには洞察力がつくので、お子さんや家族の異変にすぐに気がつくことができるからです。症状がひどくならないうちに対処することができます。それが家庭でできる「ホームケア」であり、予防になります。

つまり、専門的な知識や特別な方法がなくても、「ケア」は身近なことであり、すぐにでも取り入れることができるものです。日々の日常がケアそのものであると考えていけば良いのです。

そして最後に「ふれあい」についてお話しました。ふれあいとは文字通り、手で触れることですが、触れるというと体に触り、マッサージをするようなイメージを持たれる方が多いと思いますが、それは、マッサージという言葉も身近になり、さまざまな手技療法で体を整える場所が増えたからだだと思います。しかし、専門家の触れ方を知らなければ、ふれあいができないわけではないのです。家庭の中での「ふれあい」は、もっと深く温かいものになります。体に触れることだけではなく、さまざまな環境や状況から触れることを意識することもふれあいです。言葉かけやおいしい食事を作ることもふれあいです。家庭生活ではさまざまな「ふれあい」ができるのです。しかし、そこに気づかないと関心が薄らぎ、「ふれあう」というコミュニケーションが上手にできなくなるのです。子どものために家族のためにという思いが相手に通じればこそ「ふれあい」になるということです。

このように3つの視点から「ケア」について考え、「家族愛」についてご提案させていただきました。最後は、今回のご提案の集大成でもある実習として、手ぬぐいを利用して、互いの背中をふれあう方法を体験していただきました。ふれあうということは、触れられている側だけが気持ち良いものではなく、触れている側も相手を思いやる気持ちが生まれ気持ち良くなるのです。双方が気持ちよくなるのが「ふれあい」です。手を通して、心を伝え、思いを受け取る。これがホームケアの中でできる「ふれあい」だと思います。

これからも家庭でできることを基準に、穏やかで優しいホームケアの提案を家庭教育としてお伝えしていきたいと思っています。

自己紹介

今回より、家庭教育支援協会に所属する会員の皆さんを、毎号2名ニュースレターで紹介したいと思います。家庭教育への思い、活動の様子、今後の抱負などそれぞれ思い思いに語っていただきます！どうぞお楽しみに!!

家庭教育支援協会 会員 舘山幸子



皆さん、こんにちは。青森県の舘山幸子です。

子どもが2人、3人と増え、試行錯誤しながら毎日子育てをするうちに、子どもや子育てについて知りたくなりました。専門的で包括的な知識を学ぶために八洲学園大学に入学し、2009年に家庭教育師と図書司書の資格を取得しました。

大人になってからの勉強では時間のやりくり工夫が必要ですね。私は早寝早起き派で、朝3時に起きて課題をこなし日中は子育て(昼寝つき)、夜9時には眠り、卒業論文までたどり着きました。大学で学んだ知識は、地域での子育てサークル運営や、資格取得後に学校支援地域本部事業(図書関連事業を展開)・小学校における外国語活動指導支援・大学留学生支援などの仕事を通して役立っています。また、大人になってから勉強する方法を身に付けたことも大きい成果でした。

現在、子どもに関わる心の問題に興味があり仕事の傍ら臨床心理士を目指して心理学の勉強をしています。心の専門家として家庭・学校・地域で子どもや親の支援ができるカウンセラーになりたいと思っています。皆さんも更なる目標に向かって「Ladies & gentlemen, Be Ambitious.」

でいきましょう！

家庭教育支援協会 会員 沖由香子



何気なく店で手に取った納豆がひき割りだったらしい。食卓に出すと、わが子三人口をそろえて「こんな納豆じゃない」と。。。そういえば私も子どもの頃、天つゆの存在を知らなかった。両親は天ぷら＝フライなのか、天ぷらにもソースをつけて食べるからだ。食生活に限らず、我が家だけのマイルールというのはどこの家庭にも存在する。

例えばテレビのリモコンをどう呼ぶか。“テレビのピッ”“ポチポチ”“チャンきり”etc.よその家ですごくついて出ると、とても恥ずかしかったりする。小さな子どもほど、家庭内が本人の知りうる世界の最大範囲となる。家の中でも靴を履いて暮らしている人がいるなんて、微塵も想像したことがないはず。親の価値観がそのまま子どもの考え方を作り上げていく。お国柄、地域性は素晴らしい人間の文化である一方、一つの家庭単位でみると、我が家の家風は本当にこれでいいのだろうか…と急に怖くなる時もある。

教育という言葉は子どもが対象だと思われがちだが、家庭教育とは子どもをいかにしつけるかという話ではない。子どもに何をどう伝えるのかを考える、親の教育である。わが子たちは幼児期を過ぎたものの、思春期に向けて私自身がどう動くか…悩み、試行錯誤の日々である。(夫の転勤に伴い、現在宮城県在住。小学生3人の母。)

平成24年度 事業計画の紹介

家庭教育支援協会が誕生して2年目になりました。「委員会」が設置され、今年度は作業効率もUPすることでしょう。今年度の主な活動をいくつかご紹介します。

調査・研究

- ・研究紀要投稿
- ・会員向け研修会
- ・日本家庭教育学会大会参加

講演会の開催

- ・ワークショップⅢ
- ・かながわコミュニティカレッジ連携講座
- ・神奈川教育委員会ファミリーコミュニケーション運動

家庭教育支援者へのサポート

- ・名言・コラム等の発信
- ・相談事業
- ・講師派遣

会報の発刊

- ・年に2回（4月・9月）発刊

今年度も、家庭教育支援協会 会員一同、家庭教育支援に力を注いでまいります。

～ 編集後記 ～

家庭教育支援協会 理事 攝待逸子

東日本大震災から一年あまりが経ちました。被災県に住む私は、この間様々な思いを抱きながら日々を過ごしてまいりました。

とてつもなく大きな自然の力の前で、人間の存在はあまりにも小さい事をいやというほど思い知らされました。しかし、それと同時に人と人とのつながりがいかに大切かという事も再認識した一年でありました。

とりわけ家族の絆、その結びつきの強さを通し、あらためて家族のありかたというものを考える機会も多かったように思います。それは私だけではなく皆様も同じではなかったでしょうか。

さて、家庭教育支援協会も設立から二年目に入りました。会員の皆様の活躍は、ニュースレターで紹介のとおりです。家庭が幸せであることがよりよい社会を形づくるすべての基本であると思います。皆様のさらなる活躍を願い、と同時に協会の活動が社会の中で貢献できるように、前進して行きましょう。